

令和3年第12回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和3年12月23日（木） 午後1時30分から4時00分

2. 開催場所 全員協議会室（6階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	出	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	出	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	出
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第 1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明発行について

報告第 2号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について（公共事業に伴う一時転用）

報告第 3号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について

報告第 4号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について

報告第 5号 証明書の発行状況について

第5 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第 3号 生産緑地の取得のあっせんについて

第6 その他

(1) 審議会、協議会の報告について

(2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 羽ヶ崎 司
局長補佐 吉田 正英
係 長 河野 広美

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから、令和3年12月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会宣言及びあいさつ)
議長	それでは、本日の出席委員は全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 11番 大久保貴章委員、12番 島根至代委員、お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして、順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら事務局までお願いをいたします。
議長	それでは、続きまして、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」を上程いたします。 議案第1号1番については、秋谷委員の親族からの申請でございますので、議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いいたします。 【7番 秋谷直邦委員退席】
議長	それでは、議案第1号1番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号1番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「彦倉1丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、理由「家庭内贈与」、経営面積「〇〇平米」、

なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は沖委員の担当でございます。沖委員に内容説明お願いいたします。

沖委員

それでは、ただいまから議案第1号1番の説明をいたします。

申請人の住所、氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては、事務局からの説明どおりでございますので省略いたします。

(申請地、申請人、経営状況等について説明)

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号1番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

内田委員。

内田委員

(挙手により質疑)

すみません、ちょっと1点お聞きします。

譲受人さん以外に農業に携わる従事者というのは何名ぐらいいるのですか。

沖委員

少々お待ちください。

6名でございます。

議長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長 ありがとうございます。採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

1 番 家庭内贈与 (全員賛成)

議長 それでは、秋谷委員の入室をお願いいたします。

【7 番 秋谷直邦委員着席】

議長 続きまして、議案第1号2番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案第1号2番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「彦糸2丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、理由「売買」、経営面積「〇〇平米」、

なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

この案件は中村誠委員の担当でございます。中村委員に内容説明をお願いいたします。

中村委員 では、ただいまより議案1号2番の説明に入らせていただきます。

譲受人、譲渡人、土地の表示、理由、面積に至りましては、事務局の説明どおりでありますので、省略させていただきます。

(申請地、申請人、経営状況等について説明)

以上で私の説明は終わりますが、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

2番 売買 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号3番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号3番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「彦成2丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、理由「売買」、経営面積「〇〇平米」、

なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は中村誠委員の担当でございます。中村委員に内容説明をお願いいたします。

中村委員

では、ただいまより1号3番の説明に入らせていただきます。

譲受人、譲渡人、権利、土地の表示、理由、経営面積に至りましては、事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。

(申請地、申請人、経営状況等について説明)

以上で私の説明は終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号3番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

3番 売買 (全員賛成)

議長

それでは、続きまして議案第2号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。

【議案第2号に係る申請地のビデオ上映】

議長

それでは、再開をいたします。

議長

それでは、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

なお、今月内容調査会を行った案件について報告いたします。今月は、議案第2号、2番、3番、4番、5番につきまして内容調査会を開催しております。

それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号1番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」持ち分2分の1、「〇〇・〇〇」持ち分2分の1、権利種類「所有権」、土地の表示「半田〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、施設概要「自己用住宅」、

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊

会長職務代理

それでは、ただいまから議案第2号1番について説明させていただきます。

譲渡人の住所、氏名及び権利種類、土地の表示、施設の概要につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので省略させていただきます。

(譲受人について説明)

申請理由は自己用住宅ということでございます。

(利用計画について説明)

(理由書朗読)

被害防除といたしましては、東側、西側、南側、こちらは全てコンクリートブロック2段積みでございます。こちらは新設です。北側につきましては、道

路になっております。汚水は合併浄化槽○人槽で、処理後北側道路脇側溝へ放流、既設管がございます。雨水は雨水浸透ますから北側道路側溝へ放流、こちらにも既設管がもう既にごございます。

その他、参考事項といたしましては、誓約書がございます。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わらせていただきます。皆様のご審議よろしくお願ひいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 自己用住宅 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号2番、譲渡人住所氏名「○○・○○」、「○○・○○」、譲受人住所氏名「○○・○○」、「○○・○○」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「上口1丁目○○番」、地目「田」、地積「○○平米」、「上口1丁目○○番」、地目「田」、地積「○○平米」、計2筆、「○○平米」、施設概要「駐車場用地」、こちらは共同利用するために連名申請となっております。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は沖委員の担当でございます。沖委員に内容説明お願いいたします。

沖委員

それでは、ただいまから議案第2号2番の説明をいたします。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略いたします。また、現地の説明についてもビデオどおりでございますので省略いたします。

(内容調査会において聞き取りした内容を説明)

転用目的でございますが、駐車場用地ということでございます。

(理由書朗読)

(利用計画について説明)

被害防除でございますが、東側が新設の土留め、新設の単管パイプ柵が120cm、西側が既存の土留め、新設単管パイプ、これもパイプ柵で120cm、南側、既存の土留め、新設単管パイプ柵が120cm、水路の敷地内、新設防草コンクリート打ち、これが10cmの厚さで打つということです。北側は新設土留め、新設の単管パイプ柵、これも高さが120cmでございます。出入口付近に碎石飛散防止の舗装が8m×10m、停止線、照明灯、会社看板を設置いたします。

その他事項としましては、誓約書があります。

(資金計画について説明)

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号2番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手多数】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、賛成多数でございます。よって、原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 駐車場用地 (賛成多数)

議長

続きまして、議案第2号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号3番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「上口2丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、「上口2丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、計2筆、「〇〇平米」、施設概要「コンテナ・重機置場駐車場用地」、

なお、申請地の農地区分は、市街地化の傾向が著しい区域内にある農地であり、外環自動車道三郷西インターチェンジの入り口がおおむね300m以内にあるため、第3種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は沖委員の担当でございます。沖委員に内容説明お願いいたします。

沖委員

それでは、ただいまから議案第2号3番の説明をいたします。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略いたします。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので省略いたします。

(内容調査会において聞き取りした内容を説明)

転用目的としましては、コンテナ・重機置場駐車場用地でございます。

(理由書朗読)

(利用計画について説明)

隣地の同意はございます。

被害防除でございますが、東側、新設土留め、新設鋼板塀、これ3mでございます。西側、新設土留め、新設の鋼板塀、これは2mでございます。そして、南側、新設土留め、新設鋼板塀3m、それでアコーディオンゲートが3mの停止線、会社看板、アイドリングストップ看板、出入口に碎石飛散防止の舗装、これが8×13mでございます。そして、敷地内は碎石敷きでございます。北側が新設土留め、新設鋼板塀、これは3m、敷地沿い水路、素掘り水路沿いに新設防草シートを張ります。

その他参考事項としまして、誓約書がございます。

資金計画は自己資金で対応とのことでございます。

以上にて終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号3番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番 コンテナ・重機置場駐車場用地 (全員賛成)

議長

ここで暫時休憩といたします。開会時間、2時35分をお願いいたします。

【暫時休憩】

議長

それでは、再開をいたします。

議長

続きまして、議案第2号4番につきまして、事務局で説明をお願いいたします。

事務局

議案第2号4番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「大広戸〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、ほか計6筆「〇〇平米」、施設概要「駐車場用地」、

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されま

す。
以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第2号4番についてご説明申し上げます。

譲渡人及び譲受人、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、ただいまの事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても先ほどビデオのとおりでございますので省略させていただきます。

(内容調査会において聞き取りした内容を説明)

今回の転用目的ですが駐車場

(理由書朗読)

隣地の同意は必要ございません。

被害防除についてですが、東側、新設板柵、停止線、会社案内看板、アイドリングストップ看板、出入口付近にコンクリート舗装9m×7mです。西側、新設H鋼土留めプラス単管柵、高さ120cm、アイドリングストップ看板、南側、新設H鋼土留めプラス単管柵、高さ120cm、北側、新設H鋼土留めプラス単管柵、高さ120cm、敷地内は砂利敷きです。

(資金計画について説明)

以上で説明は終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号4番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

4番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号5番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号5番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「栄3丁目〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇平米」、施設概要「駐車場用地」、

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は篠田委員の担当でございます。篠田委員に内容説明をお願いいたし

ます。

篠田委員

それでは、ただいまから議案第2号5番を説明させていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほどの事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についてもビデオのとおりでございますので省略いたします。

(内容調査会において聞き取りした内容を説明)

隣地のご同意についてはございます。

(理由書朗読)

被害防除ですが、東側、既設のコンクリートブロックをそのまま使います。西側と南側に関してはH鋼に板柵土留め、単管パイプが2m、南にはアイドリングストップ看板がつきます。北側が新設板柵土留めに単管パイプが2m、こちらが出入口になりまして、停止線、会社案内看板、コンクリート舗装が9m×6m、敷地内は砂利敷きとなっております。

以上が被害防除です。

その他参考事項といたしまして、誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号5番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

恩田委員。

恩田委員

(挙手により質疑)

ちょっと私地元なので、篠田さんより詳しいと思うんですけども、あそこには二郷半から水路が来て、それが塩ビ管、塩ビじゃなくて、管か何かに接続しているんですけども、その位置がはっきり分からないんですけども、ここはこの車は大型でしょう。今の適正に前回のところは管理されているんですけども、大丈夫なんですかね。潰れるとか。

篠田委員

埋まっていますよね。

恩田委員

ずっと。

篠田委員

道路の脇に。

恩田委員

道路の脇というか、市道の中。

篠田委員 北側ですよ。

恩田委員 北側。
私、あそこのバルブの担当もやっているんですよ。バルブも私2か所ほどやっているんですけども、どの位置だか分からないんですけども、そのまま図面を見ていると、1本、2本、3本ぐらい行っているんですよ。その辺がちょっとまだ水田やっている人が結構多いですから。

篠田委員 下流域にまだ水田があると。

恩田委員 その辺がちょっと、何分中型車ぐらいだったら潰れることないんですけども、今、ここから50m先でこの会社がやっているんですけども、大きいんですよ、車が。その辺がちょっと心配で、どのように考えているか。事務局ですか。

篠田委員 それは取りあえずやって、潰れたら、その業者に直してもらわなければならないです。その辺の補償というかは。

事務局 今回土木のほうには、議案を回して、その中での意見というのは出てきておりません。

恩田委員 だから、この図と比べて面積が結構広いんですよ。
だから、質問というよりは意見、大丈夫ですかという、それも確認取って。

議長 貴重なご意見ありがとうございました。
そのほかございますか。
榎本委員。

榎本委員 (挙手により質疑)
今のようなケースなんですけれども、後で開発の農地にちょっと不都合が生じるようなことがあると考えられるわけなんですけれども、そういうときに、この誓約書とかをみんな出されていると思うんですけども、この誓約書はどこまでの範囲で改善が期待できますか。
以上です。

議長 事務局から。

事務局 事務局でお預かりしている各課からの意見というところでは、水路、道路を破損、汚した場合には速やかな清掃、復旧をお願いしますというのが、担当課から意見として出ております。

それに関しては、内容調査会で相手方事業者さんに申し述べておりますので、その範囲でというところになると思います。

ただ、誰がいつ、どう壊したかというところが非常にポイントとなってくると思いますが、原因者が特定できるということがない限り、お前がやったんだろうではできませんので、その辺のところの判断が非常に難しくなるとは思っております。

議長 ということによろしいでしょうか。

榎本委員 ありがとうございます。

議長 例えば、敷地の出入りについては、その敷地の方が関係すると思いますが、一般道路でいろんな方が通る場合の例えば舗装が傷んだから直してくださいと言った場合には、いろんな方が絡んでいますので、その証明をすることが厳しくなりますので、その辺のところはご注意くださいなくちゃいけないのかなというふうに考えますけれども、そういう状況ですので、よろしくお願いします。

そのほかございますか。

【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第2号5番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長 ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

5番 駐車場用地 (全員賛成)

議長 続きまして、議案第3号「生産緑地の取得のあっせんについて」を上程いたします。

それでは、事務局に議案の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議案第3号「生産緑地の取得のあっせんについて」ご説明いたします。

三郷第〇〇〇郷生産緑地地区における取得のあっせん依頼についてでございます。

議案書と一緒に添付資料といたしまして、本日、議案第3号関係書類を配付させていただいております。そちらをご覧いただきたいと思います。内容一覧及び案内図等がありますので、併せてご覧いただきたいと思います。

こちらの議案第3号ですけれども、三郷市長より生産緑地の取得のあっせんについて依頼文が農業委員会宛てに届いています。そちらを受けまして農業委員会としてのあっせんの業務ということになっております。こちらの案件につきましては、10月の総会にて主たる従事者として証明案件した件でございます。

あっせんの対象者ですけれども、近隣農業従事者で申請地付近の農家組合長さん、こちらのほうにあっせんの案内文を郵送にて行いたいと思っております。地番、面積、買取り希望価格はこちらの概要のとおりとなっております。

ご承認いただけましたら、農家組合長さんに回覧という形で郵送させていただきまして、その結果を来月、1月25日の総会にて報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

以上、議案第3号1番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

続きまして、6番のその他に移らせていただきます。

まず、(1)といたしまして、審議会、協議会の報告がございましたら挙手にてお願いしたいと思います。

中村委員、お願いします。

中村委員

昨日ですか、12月22日10時より6階全員会議室において、都市計画審議会がございました。

今回は新しい新任委員の紹介及び委託式でございました。

続きまして、会長には学識経験者という形で、村山頭人さんが会長、職務代

行といたしまして後藤智香子さん、これも大学教授でございまして、それも職務代行で副会長でございます。

続きまして、昨日の議題でございますが、生産緑地地区の変更及び指定についての説明がございました。あと、生産緑地の取得状況のあっせん状況ですが、その報告でございました。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

そのほかございますか。審議会、協議会で。

【挙手なし】

議長

それでは、その他でもしございましたら挙手にてお願いしたいと思います。

【挙手なし】

議長

それでは、続きまして事務局からの連絡事項ということで、局長からお願いいたします。

羽ヶ崎事務局
長

それでは、事務局からの連絡事項です。

1点目、全国農業会議の会長代表者集会による決議について

2点目、農業委員会の法令順守の申合せ決議について

3点目、農業用年金の加入推進に係る個別訪問について

4点目、令和4年度の農業委員会の日程について

議長

ありがとうございます。

続きまして、農業振興課からの連絡事項につきまして、ありましたらお願いいたします。

事務局

今月もないとの報告を受けております。

議長

ありがとうございます。

それでは、この後、委員さんの事例発表会を行いますので、席の移動をいたします。

その間暫時休憩といたします。開会時間3時10分からとさせていただきます。それまで休憩となります。よろしく申し上げます。

【暫時休憩】

議長

終わった後に各自もし質問等ありましたら、2名ぐらい受付いたしますので、

	<p>よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、石井委員、よろしくお願ひします。</p>
石井委員	<p>(コマツナの周年栽培と直売)</p> <p>まとまりませんが、以上で発表を終わります。</p>
議長	<p>ここで質問を受付したいと思ひますが、どなたかございましたら挙手にてお願ひしたいと思ひます。</p>
	<p>(質疑応答)</p>
議長	<p>それでは、以上をもちまして石井委員の事例報告を終了とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議長	<p>続きまして、篠田委員、席の移動をお願ひします。</p> <p>準備ができ次第、報告をお願ひしたいと思ひます。</p> <p>では、よろしくお願ひします。</p>
篠田委員	<p>(農業経営について(1年間の流れ、市場出しとスーパー出しについて))</p> <p>ご清聴ありがとうございました。</p>
	<p>(質疑応答)</p>
議長	<p>以上で今年度の事例発表終了とさせていただきます。</p> <p>来年度、来年の12月は東和と彦成1名ずつになりますので、各地区の世話人さんはお願ひしたいと思ひます。選んでいただきますようお願いいたします。交渉してください。</p> <p>来年、東和と彦成です。</p>
議長	<p>それでは、以上をもちまして今月の総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>閉会に当たり、戸邊代理より閉会のご挨拶をお願ひしますが、ご挨拶の後、一、二分席にてお待ちいただくようお願いしたいと思ひます。</p> <p>それでは、戸邊代理、お願いいたします。</p>
戸邊 会長職務代理	<p>長時間にわたりまして慎重なご審議ありがとうございました。</p> <p>今月の総会では、農地法第3条が3件承認、第5条が5件許可相当になり、大変多くの審査事項がございました。審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございました。</p>

以上をもちましてご挨拶とさせていただきます。皆様お疲れさまでした。